

# ボランティアグループ友の会「ひまわり」規約

## 第一条 (名称)

友の会「ひまわり」といいます。

## 第二条 (所在地)

徳島市昭和町3丁目35-1 労働福祉会館におく。

## 第三条 (目的)

会員同士が信頼しあい、親睦を高め情報交換をしながら、高品質の社会貢献ができることを目的とします。

## 第四条 (会員資格)

ホームヘルパー（3級以上）資格を持っている人。

## 第五条 (活動)

1. 老人施設、子供会、老人会、保育所、幼稚園、地域のイベント、ボランティア集会、病院、福祉施設へのボランティア活動。
2. ピアノ、エレクトーン、アコーディオン、オカリナ、大正琴、マジック、ハーモニカ等による音楽療法やレクリエーションのお手伝い。
3. 生け花、茶の湯、お話し相手、ゲームなど、“心のケア”に参加する。
4. 質の高いボランティア活動を目指して、様々な研修や講座に参加する。
5. 懐メロにて健康体操実施する。介護予防に繋がる。

## 第六条 (総会及び役員)

1. 総会は、2年に1回活動報告、活動計画及び予算、決算その他。
2. 役員は、会長1名 副会長1名 幹事若干名  
会計1名 監査2名を置く
3. 役員任期は2年とし再選を妨げない。  
役員は選挙もしくは新任で決まる。信任は参加者人数の過半数で決定する

## 第七条 (会費)

年会費一人1,000円